携帯電話やスマートフォン、コンピューター等は使い方一つで、 役に立つ道具にもなれば、子どもの身を危険にさらす道具にもなり ます。また、メールやSNS (ソーシャルネットワーキングサービス) などによるコミュニケーションは、相手の表情や態度などが見えな いやり取りになるため、ちょっとしたことが原因で子どもにとって 大きなトラブルに発展してしまうことがあります。

携帯電話・スマートフォン等の情報端末や、インターネットの利用 について、子どもたちと一緒に家族のルールをつくってみませんか。 (※ケータイ・スマホ等の利用を推奨するものではありません。)

んな。危険

- ネット依存▶健康や学力への悪影響も…
- ・ネットいじめ
- 個人情報の漏えい
- 出会い系サイトによる被害
- 高額請求
- 架空請求、ワンクリック請求詐欺

子どもたちが直面している被害事例が、紹介されています。 「総務省 インターネット トラブル事例集」 http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/kyouiku_joho-ka/jireishu.html

名古屋市では次のルールをおすすめします。

家で利用する時間は、夜9時までにします。(親に預けます)

食卓にケータイ・スマホを持ち込みません。(電源OFFにします)

ケータイ・スマホ、ネットを使って、人の悪口を言ったり、勝手に個人情報を書き込んだりしません。

ケータイ・スマホ、ネットを使わない人を仲間はずれにしません。

知らない相手にメールなどを返信しません。

我が家	えのルール	期間を決めて、ルールを守ることができたか振り返り、□に ◎ (よくできた) ○ (できた) △ (できなかった) の記号を書きましょう。	振り返った日 月 日
2			
2<			
2<			
2<			
2			
	**************************************	***・・・・・	1

フィルタリングサービスを活用していますか?

青少年による有害情報の閲覧等の防止は保護者も責任があります。(愛知県青少年保護育成条例第18条の2を要約) ※子どもに不適切な情報にアクセスさせないためには、携帯電話会社のフィルタリングサービスを申し込むとともに、Web用とアプリ用 のフィルタリングを活用することが必要です。

(携帯電話事業者、携帯の種類によってサービス内容が異なります。詳しくは携帯電話販売店で相談しましょう。)

発行:名古屋市教育委員会

編集:生涯学習部生涯学習課

発行年月日:平成26年6月